

財務諸表

■ 貸借対照表 (資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
現 金	7,536	8,177
預 け 金	180,526	212,362
買入金銭債権	1,412	1,718
金銭の信託	-	-
有価証券	84,715	85,812
国 債	29,421	32,147
地 方 債	17,656	17,881
社 債	24,627	24,553
株 式	844	465
その他の証券	12,165	10,764
貸 出 金	333,337	335,014
割引手形	777	687
手形貸付	12,752	19,608
証書貸付	290,740	285,796
当座貸越	29,067	28,921
その他資産	2,433	2,374
未決済為替貸	102	109
信金中金出資金	1,786	1,786
前払費用	21	13
未収収益	394	368
その他の資産	128	96
有形固定資産	8,006	8,496
建 物	3,624	3,501
土 地	3,775	4,441
建設仮勘定	24	-
その他の有形固定資産	582	553
無形固定資産	165	95
ソフトウェア	61	39
その他の無形固定資産	104	55
前払年金費用	3	120
繰延税金資産	824	1,027
債務保証見返	3,582	3,430
貸倒引当金	△ 4,966	△ 4,592
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,503)	(△ 2,238)
資産の部合計	617,576	654,039

(注) 1. 動産、不動産の減価償却累計額
2020年度4,519百万円 2021年度4,563百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
3. 「貸倒引当金」は、資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。

■ 貸借対照表 (負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
預 金 積 金	577,624	614,913
当 座 預 金	9,561	10,459
普 通 預 金	248,890	253,371
貯 蓄 預 金	1,258	1,179
通 知 預 金	23,012	23,084
定 期 預 金	263,560	294,908
定 期 積 金	27,913	28,467
その他の預金	3,426	3,442
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	12,600	12,400
借 入 金	12,600	12,400
その他負債	743	761
未決済為替借	143	146
未払費用	249	246
給付補填備金	22	18
未払法人税等	32	35
前受収益	107	116
払戻未済金	16	46
払戻未済持分	-	2
資産除去債務	24	24
その他の負債	146	124
賞与引当金	100	93
役員賞与引当金	8	8
退職給付引当金	-	-
役員退職慰労引当金	124	137
睡眠預金払戻損失引当金	11	8
偶発損失引当金	100	91
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	218	218
債務保証	3,582	3,430
負債の部合計	595,112	632,063
会員勘定合計	22,338	22,829
出 資 金	2,695	2,631
普 通 出 資 金	2,695	2,631
利 益 剰 余 金	19,697	20,227
利 益 準 備 金	2,726	2,726
その他利益剰余金	16,970	17,501
特別積立金	15,555	15,955
(記念行事積立金)	(431)	(431)
(経営基盤強化積立金)	(1,700)	(1,900)
(顧客利便性向上等積立金)	(1,700)	(1,700)
当期末処分剰余金	1,415	1,546
処分未済持分	△ 54	△ 30
評価・換算差額等合計	126	△ 853
その他有価証券評価差額金	△ 260	△ 1,239
土地再評価差額金	386	386
純資産の部合計	22,464	21,975
負債及び純資産の部合計	617,576	654,039

注記事項

■ 貸借対照表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 3年～20年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 当金庫の貸倒引当金は、理事会の承認を得ている「償却・引当事務取扱規程」に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び要注意破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、金額が一定額以上の特異なリスク特性を有する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、当該債権の特性を踏まえ、回収の危険性に応じて債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
また、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている一定の金額以上の債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。すべての債権は、「自己査定規程」に基づき、営業部および関係部署の協力の下にリスク統括部（資産査定部署）が資産査定を統括しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、数値計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数値計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立派厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）
①年金資産の額 1,732,930百万円
②年金財政計算上の数値債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,817,887百万円
差引額 ①-② △84,957百万円
(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月分） 0.2458%
（注）掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
(3)補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。
また、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫の主要な事業における主な履行事務の内容及び当該履行事務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において説明を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 4,592百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
また、新型コロナウイルス感染症は、その収束に相応の時間を要するため、営業基礎である宮城県内の経済活動に一定の影響を与え、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しにも影響を与えると仮定しております。
したがって、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、上記新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,910百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,563百万円
18. 有形固定資産の圧縮記録帳簿 3百万円

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,068百万円
危険債権額 4,841百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 467百万円
合計額 8,377百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は687百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 13,000百万円
有価証券 3,566百万円
その他資産 〇百万円
担保資産に対応する債務
預金積立 1,855百万円
借入金 12,400百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金36,000百万円を差し入れております。
22. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成13年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額を合理的な調整を行って算出してあります。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 348百万円
23. 出資1口当たりの純資産額 422円40銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
金融商品は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしてあります。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。なお、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象残高が僅少のため、特段のリスク回避策はとっておりません。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、理事会において決定された「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」や「融資事務取扱規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店でのほか融資部により行われ、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
なお、総合的な信用リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
②市場リスクの管理
(a)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理し、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」等に従い、日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
なお、総合的な金利リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
(b)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(c)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」に従って行われております。
このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式は、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
なお、総合的な価格変動リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
(d)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実に係る金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において適宜ごとに規定された金利シミュレーションを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算出にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をい、日本円金利の場合、1.00%上昇率、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、13,021百万円減少するものと把握しております。ただし、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、理事会において決定された「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」に従い、日常的には経営企画部において資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス等をモニタリング・調整することにより流動性リスクを管理しております。

なお、総合的な流動性リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還・返済予定額については（注3）、（注4）参照）。

残高および時価情報 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	212,362	212,529	167
(2)買入金銭債権	1,718	1,716	△1
(3)商品有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
(4)有価証券	85,669	85,635	△34
満期保有目的の債券	9,205	9,171	△34
その他有価証券	76,463	76,463	—
(5)貸出金（※1）	330,434	334,527	4,092
（引当金控除前）	(335,014)		
貸倒引当金（※2）	△4,580		
金 融 資 産 計	630,184	634,409	4,224
(1)預金積金（※1）	614,913	614,949	36
(2)借入金（※1）	12,400	12,406	6
金 融 負 債 計	627,313	627,355	42

（※1） 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的の株式有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(i)破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

(ii)(i)以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

(iii)(i)以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)借入金

固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	47
組合出資金（※2）	95
合 計	142

（※1） 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	97,000	43,325	—	—
買入金銭債権	77	1,630	9	—
有価証券	349	10,467	12,520	52,429
満期保有目的の債券	—	—	—	8,937
その他有価証券のうち満期があるもの	349	10,467	12,520	43,492
貸出金（※2）	50,794	102,137	79,928	70,250
合 計	148,222	157,560	92,457	122,680

（※1） 預け金のうち要求払預金は含めていません。

（※2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※3）	297,316	22,789	1	228
借入金	10,200	800	1,000	400
合 計	307,516	23,589	1,001	628

（※3） 預金積金のうち、要求払預金、期流れ分等、期間の定めがないものは含めていません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券 該当ありません

(2)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,752	2,794	42
	社 債	2,599	2,669	70
	そ の 他	—	—	—
	小 計	5,351	5,464	113
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	3,668	3,522	△145
	社 債	185	184	△1
	そ の 他	—	—	—
	小 計	3,854	3,707	△147
合 計		9,205	9,171	△34

(3)その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	169	148	20
	債 券	14,800	14,727	73
	国 債	1,187	1,186	1
	地 方 債	1,044	1,038	5
	社 債	12,568	12,502	66
そ の 他	1,090	986	103	
小 計	16,059	15,862	197	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	249	350	△100
	債 券	50,576	51,973	△1,397
	国 債	30,959	32,125	△1,166
	地 方 債	10,416	10,552	△135
	社 債	9,200	9,295	△95
そ の 他	9,578	9,999	△421	
小 計	60,404	62,323	△1,919	
合 計		76,463	78,185	△1,721

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	235	—	136
債 券	2,223	10	8
国 債	2,223	10	8
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	8,208	198	—
合 計	10,667	209	145

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、64,265百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,674百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対的事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づく顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	976百万円
偶発損失引当金	25
固定資産減損処理額	24
賞与引当金	26
未収利息不計上額	49
役員退職慰労引当金	38
減価償却額	28
有価証券評価差損	482
その他	39
繰延税金資産小計	1,690
評価性引当額	△625
繰延税金資産合計	1,064
繰延税金負債	
資産除去債務	3
前払年金費用	33
繰延税金負債合計	36
繰延税金資産（負債）の純額	1,027百万円

31. 会計方針の変更

(1)収益認識に関する会計基準の適用

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税込方式に変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

(2)時価の算定に関する会計基準の適用

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）（以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用してあります。

32. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせた表示しております。

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日)
経常収益	6,292	5,738
資金運用収益	5,484	5,083
貸出金利息	4,510	4,256
預け金利息	150	131
有価証券利息配当金	776	647
その他の受入利息	47	48
役務取引等収益	677	615
受入為替手数料	407	336
その他の役務収益	269	279
その他業務収益	71	21
外国為替売買益	0	4
国債等債券売却益	65	12
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	5	4
その他経常収益	58	17
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	38	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	20	16
経常費用	5,612	4,886
資金調達費用	99	82
預金利息	77	69
給付補填備金繰入額	13	5
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	7	6
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	480	413
支払為替手数料	120	92
その他の役務費用	359	321
その他業務費用	2	11
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	0	8
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	2	2
経費	4,060	3,734
人件費	1,946	1,813
物件費	1,975	1,738
税金	138	182
その他経常費用	968	644
貸倒引当金繰入額	724	374
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(495)	(483)
貸出金償却	9	9
株式等売却損	81	136
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	153	124
経常利益	680	851
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	1	2
固定資産処分損	1	2
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	678	848
法人税、住民税及び事業税	81	87
法人税等調整額	106	177
当期純利益	491	583
繰越金(当期末残高)	924	962
当期末処分剰余金	1,415	1,546

■ 損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 11円6銭
- 「その他の経常費用」には、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金 120,275千円を含んでおります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 按信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関する受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	1,415	1,546
繰越金(当期末残高)	924	962
当期純利益	491	583
計	1,415	1,546
剰余金処分額	453	651
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	53	51
特別積立金	400	600
(うち顧客利便性向上等積立金)	-	100
(うち経営基盤強化積立金)	200	200
繰越金(当期末残高)	962	894

剰余金処分

当期純利益583百万円と繰越金(当期首残高)962百万円の合計1,546百万円を次のように処分しました。

- 出資に対する配当金51百万円(配当率2%)。(普通配当2%)
 - 特別積立金600百万円
- その結果、繰越金(当期末残高)は894百万円となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2022年6月17日
杜の都信用金庫
理事長 星 倫市